

今号の主な内容	
8面	新宿クリエイターズ・フェスタ 被災地応援プロジェクト 演劇「桑の実が見る夢」
8面	若者支援イベント 「自分らしく」ってなんですか
8面	1月26日 新宿シティハーフ マラソン・区民健康マラソン 交通規制にご協力ください



しんじゅくコール
☎(3209)9999 FAX(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ HP <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

災害に強い 逃げないですむ安全なまち

平成24年4月に東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、東京湾北部地震がマグニチュード7.3で発生した場合、区内のほとんどの地域が震度6強となっています。

首都直下地震は、いつ起きても不思議でないといわれます。身近にできる防災対策に取り組みましょう。

避難所と避難場所の確認を

★避難所

家屋の倒壊や焼失などで自宅で生活ができなくなった場合、一時的に避難生活をする場所です。情報提供や食料を配給するほか、応急手当の拠点にもなります。自宅が安全であれば、避難する必要はありませんが、電気・ガス・水道の停止で生活に支障のある場合は、避難所で支援物資を受け取れます。



区では、区立小・中学校など51か所を避難所に、ことぶき館・児童館、シニア活動館、地域交流館など62か所を高齢者や障害者などの要援護者用の福祉避難所(2次避難所)に指定しています。

★避難場所

火災の延焼などの危険から身を守るために、一時的に避難する場所です。新宿区の避難場所は12か所(下記)あり、そのほかに地区内残留地区として、西新宿地区の一部が指定されています。

- ▶迎賓館一帯 ▶戸山公園一帯
- ▶明治神宮外苑地区 ▶新宿御苑
- ▶新宿中央公園・高層ビル群一帯
- ▶百人町三・四丁目地区 ▶後楽園一帯
- ▶哲学堂公園一帯 ▶学習院大学
- ▶早稲田大学早稲田キャンパス一帯
- ▶落合中央公園 ▶おとめ山公園地区一帯

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592・FAX(3209)4069へ。

防災とボランティア週間 講演会にご参加ください

〈テーマ〉確実にやってくる
首都直下地震に対して
学ぶべき本当の教訓と
今すべきこと

目黒公郎・東京大学教授(写真)が、近い将来、東京で起こりうる大地震に備えて、私たちが今しておくべきこととお話します。当日直接、四谷区民ホール(内藤町87)へおいでください。先着300名。



【日時】1月18日(土)午前10時～11時45分(午前9時30分開場)

【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階)☎(5273)3874・FAX(3209)4069へ。

避難所に行かなくてすむために

避難所では、避難した方が限られたスペースで協力して集団生活をする事になり、自宅での生活に比べてさまざまな制約があります。

震災時に、自宅に安全にとどまれるよう、建物の耐震化と家具の転倒防止対策を進めましょう。

建物の耐震化

阪神・淡路大震災では、昭和56年(1981年)6月の建築基準法の耐震基準改正以降に着工した建物の被害が少なかったことが報告されています。住まいの建築時期を確認し、耐震化に取り組みましょう。

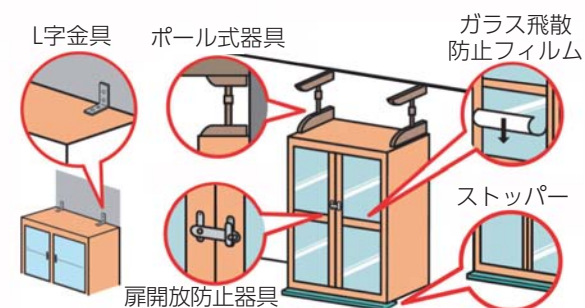
耐震診断・補強設計や耐震改修工事等への補助制度もあります。まずは、ご相談ください。

【問合せ】地域整備課(本庁舎8階)☎(5273)3829・FAX(3209)9227へ。

家具の転倒防止

家具をL字型金具等で壁や柱に固定したり、ポール式器具(突っ張り棒)で天井に固定するなど、ご自宅にあった方法で、しっかり固定しましょう。

家具転倒防止器具等の取り付け例



※ポール式器具を使用する場合、天井の強度が無いときは、天井側を家具の幅以上の板で補強してください。

◎家具転倒防止器具の訪問相談と取り付け

区内の世帯に、無料で実施しています。ご自宅に業者が伺い、設置器具や取り付け場所等の相談をお受けします。取り付ける場合は、ご自分の負担で器具を購入していただき、1世帯に付き3点まで無料で取り付けます。取り付けは、住宅部分に限ります。

生活保護を受けている世帯は、器具の購入費用を免除します(1世帯に付き3点まで)。まずは、ご相談ください。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592・FAX(3209)4069へ。

災害時要援護者名簿への登録を

大地震などの災害が起きたときに、避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、本人の申し出により、災害時要援護者名簿を作成しています。名簿は区の関係部署や防災区民組織(町会・自治会)、民生委員・児童委員、警察署、消防署で共有し、災害時の安否確認などに活用できるよう備えています。

名簿に登録している方には、家具転倒防止器具等(3点まで)を、1回に限り、無料で配布・取り付けます。

◎名簿の登録対象

- ▶75歳以上の方のみの世帯
- ▶介護保険の「要介護3」以上の方 ▶認知症の方
- ▶障害のある方
- ▶難病等で特別な医療ケアを受けている方
- ▶災害時に避難等が難しい方

【問合せ】▶災害時要援護者名簿…地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517・FAX(3209)9948、▶家具転倒防止器具等の無料配布・取り付け…危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592・FAX(3209)4069へ。

耐震シェルター・ベッド展示会

就寝中に地震から身体を守ります。実物を展示します。当日直接、会場へおいでください。



【日時】1月27日(月)～31日(金)午前9時～午後5時(28日(火)は午後7時まで)

【会場】区役所本庁舎1階ロビー

- 耐震シェルター・ベッドの設置にも補助しています

昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した木造住宅にお住まいの障害者または65歳以上の方が対象です。

【問合せ】地域整備課(本庁舎8階)☎(5273)3829・FAX(3209)9227へ。

投票日は2月9日(日)

東京都知事選挙



「広報しんじゅく」東京都知事選挙特集号を、1月22日(水)の刊6紙(朝日・産経・東京・日経・毎日・読売)朝刊に折り込む予定です。

毎月15日号1面に掲載しているコラム「新宿まち・人・しごと」は、今号は休みます。